



平成22年4月1日から

水道料金改定のお知らせ

中津川市上下水道事業経営審議会の答申に基づき、12月定例議会に上程した水道料金改定議案が可決され、平成22年4月1日から水道料金を改定します。

平成17年2月13日の市町村合併より現在まで、水道料金は地区ごとで格差がある状態が続いています。これは、合併協定により、「上水道、簡易水道の料金及び加入分担金は、旧市町村の料金体系のまま引き継ぎ、審議会等において十分検討した後に調整すること」とされていたからです。

今回の改定は、平成21年10月30日に提出された中津川市上下水道事業経営審議会からの答申に基づき、「市民負担の公平性の確保」と「水道事業の健全経営をめざす」を新料金の基本に、現在の水道施設や管路の老朽化に伴う整備、近隣の市町村比較や経済情勢等、現行収入と必要収入に基づいた算定を行い、水道事業の健全経営が維持できるよう市内統一の料金になるように設定させていただきました。(改定後の料金は、東濃5市では多治見市について安い料金です。)

大幅な値上げとなる地区については、利用者の急激な負担を緩和するため、経過措置として最大5年間の移行期間を設け、最終的には平成26年度に市内料金統一ができるよう段階的に調整していきます。

水道事業は市民のみなさまの使用料によって支えられております。今後も事業の効率化、経費節減に努めて、水の安定供給と市民サービスの向上を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆改正内容◆



- ・水道工事分担金の設定 = 新規でメーター設置による分担金を市内統一料金とする
- ・口径別基本料金の設定 = メーターの大きさによる基本料金を市内統一料金とする
- ・水量別料金の設定 = 使用水量に応じた料金を市内統一料金とする
- ・メーター使用料廃止 = 現行で徴収している地区は廃止
- ・移行期間の設定 = 利用者の急激な負担増を緩和する期間

◀審議会からの意見▶

- ・経営の健全化を料金改定のみで行うのではなく、収納対策の強化による収入の増、本管の漏水対策の実施、料金徴収の民間委託などによりコスト削減を行うこと。
- ・急激な負担増となることを避けるため、改定率に応じて2年から5年をかけて段階的に調整する経過処置を設けること。
- ・市民に十分周知していくこと。
- ・水道事業の健全経営と安全で安心な水道水を供給できるよう施設の管理運営に努め、今回の改定料金を維持していくこと。

◆なぜ料金統一・改定が必要？◆

- ・「水の供給」は基本的なサービスであり、市内全域で同じレベルのサービスを同じ料金で実施していく必要があります。
- ・安心で安全な水道を安定的に供給していくために、施設の老朽化などによる整備費の増加を見込んだ料金にする必要があります。
- ・水道事業では、人件費の削減などを条件に財務省の許可を受け、低利な起債への借換を実施していますが、経営の健全化が必要となっています。
- ・中山間地の水道事業で都市部と同じサービスを行うには費用がかかるため、簡易水道事業に一般会計から一定金額の繰入を行うことが国で認められていますが、現在はその認められている金額を超える繰り入れが行われている状態が続いています。この状態では、水道を使った人の料金を使わなかった人が負担することになり、受益と負担の原則に反する不公平な状態を解消する必要があります。

◇新水道料金表

(税込み)

口径	工事分担金	口径別基本料金	水量別料金 (1㎡ごと)	
	料金 (円)	料金 (円)	水量	料金 (円)
13mm	52,500	1,260	1㎡~10㎡	84
20mm	105,000	1,785	11㎡~20㎡	115.5
25mm	246,700	5,460		
30mm	378,000	8,610		
40mm	708,700	16,065	21㎡~50㎡	141.75
50mm	1,050,000	24,885		
75mm	2,835,000	60,795	51㎡以上	168
100mm	5,617,500	105,840		

◇新料金の計算例

(口径13mmで1カ月に20㎡使用の場合)

(税込み)

項目	料金(円)	内容
基本料金	1,260	13ミリの基本料金
水量別料金	1,995	1㎡~10㎡まで (10㎡×84円=840円)
		11㎡~20㎡まで (10㎡×115.5円=1,155円)
請求額	3,255	基本料金+水量別料金

◇移行期間の料金表

(一般家庭における口径13ミリで1カ月に20㎡使用した場合)

(税込み)

事業別	地区	現行料金(円)	新料金(円)	比較(円)	移行期間中の料金(円)					地区別統一年度
					H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
上水道	中津	2,719	3,255	536	2,982	3,255	3,255			H23年度
	福岡	3,402		▲147	3,255	3,255			H22年度	
	坂下	2,965		290	3,255	3,255				
簡易水道	付知学園	3,223	3,255	32	3,255	3,255			H23年度	
	福岡	3,402		▲147	3,255	3,255				
	山口	2,651		604	2,982	3,255	3,255			
	加子母	2,350		905	2,604	2,940	3,255	3,255		H24年度
	付知	2,173		1,082	2,604	2,940	3,255	3,255		
	蛭川	2,520		735	2,604	2,940	3,255	3,255		
	阿木・神坂	1,627		1,628	2,011	2,322	2,633	2,944	3,255	H26年度
	川上	1,700		1,555	2,011	2,322	2,633	2,944	3,255	H26年度

問 業務管理課 (☎内線513・514)